



令和3年12月24日
独立行政法人福祉医療機構 (WAM)
NPO リソースセンター長 一之瀬 修
NPO 支援課長 吉野 勇氣
(直通電話) 03-3438-4756
(FAX) 03-3438-0218

令和4年度 社会福祉振興助成事業 (WAM助成) 募集のお知らせ

独立行政法人福祉医療機構 (WAM) の社会福祉振興助成事業 (WAM助成) は、NPOやボランティア団体などの民間福祉団体の皆さまによる福祉活動に対する助成制度です。令和4年度の助成対象事業の募集を行います。

本年度から、新たに一部2か年にわたる事業を採択するほか、**正職員人件費を助成対象**とします。

WAM助成では、地域共生社会の実現に向けた「通常助成事業」と「モデル事業」を募集します。

●WAM助成の目的

【通常助成事業】

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者などが自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うことを目的とします。

【モデル事業】

モデル事業は、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的とします。国や自治体において政策化・制度化を目指す新たなモデルとなり得る活動を募集します。

●**提出期限** 通常助成事業・モデル事業 令和4年1月31日 (月) PM3:00まで

●助成対象者

特定非営利活動法人 (NPO法人)、社会福祉法人、ボランティア団体など、社会福祉の振興に寄与する事業を行う営利を目的としない団体。法人格の有無は問いません。個人は対象としません。

●助成対象事業

他の団体と連携して取り組む事業で裏面に記載の「助成テーマ」に該当する事業

●**助成金額** ・通常助成事業 50万円～900万円まで (1年間※)
(※事業の発展性が特に期待される場合は2か年にわたり採択することを予定)
・モデル事業 3,000万円まで (2年又は3年)

注) 助成金額はメニューにより異なります。WAMホームページ掲載の募集要領をご参照ください。

●募集説明動画について

募集説明動画は、WAMホームページへ令和4年1月上旬に掲載予定です。

※詳細はWAM助成募集ページ (https://www.wam.go.jp/hp/r4_wamjyosei/)
をご参照ください。 募集ページはこちら▶



<お問い合わせ> 独立行政法人福祉医療機構 (WAM)

NPOリソースセンター NPO支援課 TEL:03-3438-4756 (または9942) FAX:03-3438-0218

令和4年度WAM助成(通常助成)のポイント

- ① 近年増加している災害対応や災害時の備えの必要性の高まりから、災害における被災者支援、災害時における支援を担う人材育成に係る事業も助成対象となります。
- ② 事業の発展性が期待できるものについては、2か年にわたり採択します。
- ③ 雇用契約に基づいて助成事業に従事した賃金相当額のうち、助成金額の25%を上限として助成対象とします。

助成テーマ

<安心につながる社会保障>

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) ヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

<夢をつむぐ子育て支援>

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

<被災者支援・災害時の支援体制づくり>

- (15) 災害における被災者支援、災害時における支援を担う人材の育成に係る研修や訓練に関する事業

※本事業の公募は、本来、令和4年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早期に事業を実施するために、予算成立前に行うことといたしました。そのため、予算の成立状況によっては、内容に変更が生じることがある点に留意してください。